

ハナトピア岩沼リニューアル施設に係る
(仮称)昆虫施設命名権者募集要項

令和7年9月
岩沼市

目次

1	募集目的.....	1
2	募集対象施設.....	1
3	施設命名権による名称の取扱い	1
4	募集方法.....	1
5	契約期間.....	2
6	募集金額.....	2
7	応募条件.....	2
8	選定方法.....	3
9	審査結果.....	3
10	契約の締結	4
11	その他	4

1 募集目的

岩沼市では、令和 8 年度にリニューアルオープンするハナトピア岩沼に設置する（仮称）昆虫施設について、新たな財源を確保し持続的な施設運営を図ることを目的に、施設命名権（ネーミングライツ）を導入します。ネーミングライツは、市有財産の有効活用を図るとともに施設命名権者には、ブランド力の向上や地域貢献イメージによる社会的信頼の向上などのメリットがあります。

本要項は、岩沼市有料広告掲載に関する要綱（平成 21 年岩沼市告示第 6 号。以下「有料広告掲載要綱」という。）に基づくとともに、募集条件や提出書類等について必要な事項を定めます。

2 募集対象施設

- (1) 対象施設 （仮称）昆虫施設
- (2) 所在地 岩沼市三色吉字雷神 地内
- (3) 施設概要 別紙のとおり

3 施設命名権による名称の取扱い

条例上の名称は変更せず、愛称とし、契約期間中の変更は原則不可とします。

4 募集方法

- (1) 募集期間
 - 令和 7 年 9 月 3 日（水）から 9 月 19 日（金）まで（必着）
 - 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土、日及び祝日を除く。）
- (2) 提出書類
 - ①（仮称）昆虫施設命名権申込書（様式第 1 号）
 - ②税の滞納がない旨の申立書（様式第 2 号）
 - ③国税及び市町村民税の納税証明書
 - ④会社概要が分かる資料
- (3) 提出先
 - 〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目 6 番 20 号
 - 岩沼市市民経済部産業振興課農政係
 - TEL：0223-23-0537 電子メール：nousei@city.iwanuma.miyagi.jp
- (4) 質問
 - ①受付期間 令和 7 年 9 月 10 日（水）まで
 - ②受付方法 （仮称）昆虫施設命名権に関する質問書（様式第 3 号）を上記提出先へ電子メールでご提出ください。
 - ③回答期間 令和 7 年 9 月 16 日（火）まで

- ④回答方法 質問に対する回答は、公平性を期すため、市公式ホームページに掲載します。ただし、応募の有無、他者の提案内容等の問い合わせに関しては、一切お答えすることができません。

(5) 注意事項

- ①提出書類は返却できませんのでご了承ください。
②申込書等に虚偽の記載があった場合は失格とします。
③情報公開請求があった場合、岩沼市情報公開条例（平成 10 年条例第 1 号）に基づき申込書等を公開することがあります。

5 契約期間

提案する際の契約期間は、3 年以上とします。

6 募集金額

年間 10 万円以上（消費税別途）

7 応募条件

(1) 参加資格

次に該当しない者が応募できるものとします。

- ①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項に基づく本市の入札参加制限を受けている、若しくは本市の指名停止措置を受けている者
②岩沼市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 24 号）に基づく暴力団に該当する者
③会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者
④国税及び市町村民税を滞納している者
⑤その他、市長が不適切と認めた者

(2) 施設名の提案

- ①有料広告掲載要綱第 3 条に該当しない広告とします。
②愛称は施設の一般的な名称として使用するため、施設をイメージしやすく、親しみやすさや呼びやすさの観点からご提案ください。
③愛称は商標権等の侵害とならないよう、事前にご確認ください。

8 選定方法

(仮称) 昆虫施設命名権者 (以下「命名権者」という。) の決定については、有料広告掲載要綱第 14 条に規定する審査委員会において、次の審査基準に基づき、審査、決定します。

選定基準	配点	審査内容
ア. 単年応募金額	50	配点 50 点 $\times$ 単年応募金額 / 最高単年応募金額 (単年応募金額及び得点計算結果ともに小数点以下第 1 位切捨て)
イ. 合計応募金額	50	配点 50 点 $\times$ 合計応募金額 / 最高合計応募金額 (小数点以下第 1 位切捨て)

(1) 順位付けの例

①ア. 単年応募金額の得点計算の例

X 社 (3 年 300 万円) : 単年応募金額 100 万円 (応募者の中で最高金額)

配点 50 点 $\times$ 100 万円 / 100 万円 = 50 点

Y 社 (3 年 200 万円) : 単年応募金額 66 万円

配点 50 点 $\times$ 66 万円 / 100 万円 = 33 点

Z 社 (2 年 200 万円) : 単年応募金額 100 万円 (応募者の中で最高金額)

配点 50 点 $\times$ 100 万円 / 100 万円 = 50 点

②イ. 合計応募金額の得点計算の例

X 社 (3 年 300 万円) : 合計応募金額 300 万円 (応募者の中で最高金額)

配点 50 点 $\times$ 300 万円 / 300 万円 = 50 点

Y 社 (3 年 200 万円) : 合計応募金額 200 万円

配点 50 点 $\times$ 200 万円 / 300 万円 = 33 点

Z 社 (2 年 200 万円) : 合計応募金額 200 万円

配点 50 点 $\times$ 200 万円 / 300 万円 = 33 点

③順位付けの例

1 位 X 社 (100 点)・・・優先交渉権者

2 位 Z 社 (83 点)・・・次点交渉権者

3 位 Y 社 (66 点)

(2) 合計得点が高数の場合は、合計応募金額が高い応募者の順に優先交渉権者、次点交渉権者となります。なお、合計応募金額も同額の場合はくじ引きで決定します。

9 審査結果

(1) 審査結果の通知

審査結果はすべての応募者に通知します。

(2) 審査結果の公表

①市公式ホームページ及び広報にて公表します。

②選定されなかった応募者についての公表は行いません。

10 契約の締結

施設命名権を設定するにあたり、市が「8 選定方法」で選定された命名権者と協議を経て、契約を締結します。

11 その他

- (1) 提案の内容について、修正等の協議を行う場合があります。
- (2) 命名権者の事情、違法行為等により、当該施設の名称維持が困難な場合は、契約を解除することがあります。その場合、原状回復に必要な費用は命名権者の負担とします。